

水地申 19号 2020年3月ダイヤ改正及び常磐線富岡駅～浪江駅間の運転再開(常磐線全線運転再開)に関する申し入れ(運転士関係)団体交渉を行う!

(2/20)

《共通》

1. 「2020年3月ダイヤ改正」において、各運輸区所の標準数を見直しした根拠と各運輸区所の位置付けと役割を明らかにすること。

●特徴点

- ・常磐線全線運転再開により、乗務キロは増加しているが、浪江駅での折り返しが解消され労働時間 A は縮減している。
- ・各区所の役割は主に土浦は首都圏輸送、水戸運輸区は水戸線・水郡線・いわき以南、勝田は常磐線特急、いわきはいわき以南、原ノ町はいわき以北、水宮所は台風の影響があり水郡線常陸大子～郡山間。

2. これまでの議事録確認及び議論経過を踏まえ、「安全・ゆとり・働きがい」が担保された行路内容とすること。また、この間の課題であった食事時間の拡大と拘束時間・長時間乗務の短縮を図ること。

●特徴点

- ・「安全・ゆとり・働きがい」が担保された行路内容となるよう検討していく認識は一致出来る。
- ・一般線区においては食事時間の決まりはないが稠密線区に準じて確保するよう検討していく。
- ・区所によっては出勤時間の早い泊行路を日勤にすることで、拘束時間の縮減を図った。

《土浦運輸区》

1. 安全と働きやすさの観点から、下記の行路を見直すこと。

(1) 拘束時間の短縮 (2) 睡眠時間の拡大 (3) 食事時間の拡大 (4) 乗務中断時間の拡大

回答：現行案で理解されたい。

●特徴点

- (1) 入出区があり、拘束時間が延びてしまうのも要素としてはある。構内とも調整が必要になる。
- (2) 明けを早くしたり、提案の段階で現行より拡大している行路もある。
- (3) 上野到着後の持ちきりの解消を行ってきた。
- (4) 提案内容で問題ないと考えている。

2. 休憩時間拡大のため、以下の行路を見直すこと。

回答：B63行路並びにB67行路については変更する。 なお、B70行路については、土休日特急運用の関係から現行案で理解されたい。

●組合要求 **要求実現!**

- ・B63行路 11M(水戸)～同便(勝田)、B67行路 371M(水戸)を371M(勝田)

2ページ目に続く

水地申 19 号 2020 年 3 月ダイヤ改正及び常磐線富岡駅～浪江駅間の運転再開（常磐線全線運転再開）に関する申し入れ（運転士関係）団体交渉を行う！（2 ページ）

《土浦運輸区》

3. 拘束時間を均等化するために、以下の行路を見直すこと。

回答：変更する。

●組合要求 **要求実現！**

- ・ B63 行路 535M（水戸）～同便（勝田）～65 行路 1166M（上野）～1174M（品川）～1181M（土浦）
- ・ B65 行路 323M（勝田）～63 行路 64M（上野）～68M（品川）～11M（水戸）～同便（勝田）428M（土浦）

4. 育児介護 A 制度利用者の泊行路乗務に対する考えを明らかにすること。また、99 行路の考えを明らかにすること。

回答：勤務作成時に育児・介護勤務 A 適用者が泊行路を希望し、かつ当該日に交番内の泊行路が未充当となっている場合において勤務指定を行うものである。

●特徴点

- ・ 99 行路は基本的には育児・介護勤務適用者が乗務する対象になる。
- ・ 育児・介護勤務 B 適用者は基本的には交番で乗務するので、短時間行路に乗務することで働き不足になるとは考えていない。

《水戸運輸区》（EC 組）

1. 朝食時間を平準化するために、小山 2734M（B2）から 737M（B10）の乗継交代を 8:44 とすること。
2. 働きやすさを向上するために、循環交番を以下のようにすること。
10-4- 公/特 公 13- 公/特 9-1- 予/公/特 公 11-5- 公 公/特 6-2 公/特 12-
8- 公 公/特 **要求実現！**

回答：変更する。

（EC・DC 組）

1. 夜間休憩時間を確保し、働きやすさを向上するために別紙の行路とすること。
3. 働きやすさを向上するために、別紙の循環交番とすること。

回答：一部変更する。

●変更内容は以下の通り

1. 提案内容の 51、52、54、56、59 行路の一部が変更になる。
3. 7- 公 57-52 公/特 59-51 予/公/特 公 56-3 公 61-54- 公 予/公/特 55 60-
公/特 58-53 公/特 公

水地申 19 号 2020 年 3 月ダイヤ改正及び常磐線富岡駅～浪江駅間の運転再開（常磐線全線運転再開）に関する申し入れ（運転士関係）団体交渉を行う！（3 ページ）

《水戸運輸区》

（EC・DC 組）

2. MTS 構内運転士の技量維持の観点から、924D 水戸入区担当を MTS とすること。

回答：現行案で理解されたい。

●特徴点

- ・ MTS の作業ダイヤの時間を調整することが難しい。技量は維持できていると考える。

《勝田運輸区》

1. E657 系を内原電留線留置から勝田車両センター留置とする考えを明らかにすること。また、346M を水戸始発の判断に至った根拠を明らかにし、今後も同様な見直しが発生するのか考えを明らかにすること。

回答：お客さまのご利用状況や効率的な車両運用を鑑みて変更したところである。

●特徴点

- ・ 車両留置の役割を内原電留線はローカル（E531 系）、勝田車両センターは特急列車とした。
- ・ 現行では勝田始発の 346M はお客さまの利用状況を見て水戸始発の判断をした。
- ・ 勝田始発は現行よりも遅くなるが、5 分後に後続列車があり水戸駅で 346M に接続するため、乗り換えは発生するがお客さまに大きくご不便をお掛けするとは考えていない。

2. 今改正では、日勤行路が増え泊行路を削除になったが、その判断に至った経緯を明らかにすること。

回答：輸送体系の見直しに伴い、就業規則、乗務割交番作成規程に基づき行路を作成したところである。

●特徴点

- ・ 泊行路を 1 つ減らし日勤を 2 つにすることで、拘束時間の縮減に繋がった。

3. 新人養成及び技量維持の観点から、水戸線乗務の考え方を明らかにすること。

回答：水戸線乗務については、これまでの考えと変わるものではない。

●特徴点

- ・ 201、202 行路で水戸線に乗務する。1 組と 2 組のそれぞれの交番にあるため技量維持はできると考える。

4. 以下の行路の食事時間を確保すること。B201 行路 1738M（小山）～743M

回答：現行案で理解されたい。

●特徴点

- ・ 大宮支社との調整が必要となる。提案内容において現行よりは 5 分拡大している。

水地申 19 号 2020 年 3 月ダイヤ改正及び常磐線富岡駅～浪江駅間の運転再開（常磐線全線運転再開）に関する申し入れ（運転士関係）団体交渉を行う！（4 ページ）

《勝田運輸区》

5. B203 行路の土休日行路の内容について明らかにすること。

回答：330M～上野～2055M～水戸～380M～上野～便乗 15M となる。

●特徴点

・土休日の 2055M は上野 9:30 発、水戸 10:47 着となる。

6. 働きやすさの充実と業務の平準化を図る観点から、循環交番を別紙の通りとすること。

回答：現行案で理解されたい。

●特徴点

- ・いわきに行く行路が 2 つあるが、組合案だと 2 つとも 1 組になってしまう。
- ・「いながし」はやめてほしいという社員の要望があるため、「いながし」にする考えはない。

《いわき運輸区》

1. 安全確保の観点から、以下のように行路を見直し在宅休養時間を拡大すること。

回答：現行案で理解されたい。

●特徴点

- ・泊行路を 1 つ減らし日勤を 2 つにすることで、拘束時間の縮減に繋がった。
- ・組合案は提案内容より泊行路が 1 つ増え、拘束時間が延びてしまう。
- ・107 行路と 110 行路は MTS と調整がつかなかった。

2. 以下の行路の睡眠時間を拡大すること。

回答：変更する。

要求実現！

●組合要求

- ・109 行路 出区 558M（勝田）～564M（水戸）～571M（いわき）～582M（勝田）～589M（大津港）
～回 2590M 入区（高萩泊）～2734M（水戸）～535M（いわき）
- ・112 行路 18M（勝田）568M（水戸）～575M（いわき）～686M（水戸）～589M～（勝田泊）～524M
（水戸）～533M（いわき）

●特徴点

- ・睡眠時間の拡大にはなっていないが、行路の業務量の平準化になるため変更する。

水地申19号 2020年3月ダイヤ改正及び常磐線富岡駅～浪江駅間の運転再開（常磐線全線運転再開）に関する申し入れ（運転士関係）団体交渉を行う！（5ページ）

《いわき運輸区》

3. 働きやすさ向上の観点から、以下のように循環交番とすること。

回答：現行案で理解されたい。

●特徴点

- ・組合案は提案内容より泊行路が1つ多く日勤行路が2つ少ないため成立しない。

《原ノ町運輸区》

1. 安全と働きやすさの観点からB175行路246M～275Mの長時間乗務を解消すること。
2. 以下の行路の夜間休養時間及び食事時間を拡大すること。
3. 働きやすさの観点から、以下の行路の乗務中断時間を拡大すること。
4. 以下の行路の拘束時間を短縮すること。
5. 働きやすさを向上するために、循環交番を以下のようにすること。

回答：現行案で理解されたい。

●特徴点

1. 長時間になっている認識はある。検討はしたが持ち替える列車がない。
2. B180行路の夜間休養時間について検討したが拘束時間が延びてしまうため持ち替えができなかった。
 - ・食事時間についてB179行路は30B到着後のいわきでも時間がある。B180行路の仙台での朝食時間を拡大すると拘束時間が延び退勤も遅くなってしまう。
3. 乗り出しが便乗であることや、業務量の観点からも提案内容で問題ないとする。
4. 拘束時間の短縮は列車ダイヤの制約を受けるため、今後も検討していく。
5. 泊行路の泊地のバランスも見ている。また、提案内容の方が在宅休養時間を確保できると考える。

《水郡線営業所運輸科》

1. 技量維持の観点から、常陸大子～水戸間、上菅谷～常陸太田間の運転行路を設定すること。

回答：現行案で理解されたい。

●特徴点

- ・水戸運輸区が担当した方が効率的な運用ができる。
- ・水営所は常陸大子～郡山を担当し、西金以南は水戸運輸区が担当することとした。
- ・水営所が担当するとタクシー便乗で向かうことになるが、過去にタクシー便乗を解消する議論を行っている経緯もある。

**申19号 区所別(運転士)の団体交渉は全項目終了しました！
実現しなかった要求もありますが、より良い行路になるよう引き続き
職場の声を聞いて行路検討を行っていくことを確認しました！
職場の声に基づいた団体交渉を通じて職場問題の解決を目指そう！**